

令和2年度第3回厚木市環境審議会会議録

〔会議主管課〕 環境農政部環境政策課

〔日 時〕 令和2年10月9日（金）10時から12時まで

〔場 所〕 amyu あつぎ7階（市民交流プラザ）ミュージックルーム1

〔出席者〕 厚木市環境審議会委員 12人

環境農政部長、循環型社会推進担当部長、環境政策課長、
生活環境課長、環境事業課長、環境施設担当課長、農業政策課長、
農林・鳥獣対策担当課長、都市農業支援担当課長、
環境政策課環境政策係係長、環境事業課資源循環係長、
ほか事務局等4人

1 開会

2 あいさつ（池澤職務代理）

本日は、コロナの最中、また台風14号が明日から日曜日の早朝にかけて来るよう
ですが、そういう中ではあります、どうぞよろしく願いいたします。

大変不慣れですけれども、会長が御不在ですので、進行をさせていただきます。
よろしく願いいたします。

3 案件

環境政策課長	<p>案件に入ります前に、本日、案件（2）の厚木市環境基本計画の策定及び案件（3）の地球温暖化対策実行計画の改定につきまして、改定・策定の支援をしていただいている委託業者に同席をさせたいのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>《異議なし》</p> <p>ありがとうございます。それでは、同席をさせていただきます。</p> <p>それでは、次第に従いまして、案件に入らせていただきます。 本日は、海老澤会長が御欠席のため、審議会規則第4条第3項に基づきまして、池澤職務代理に議長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
職務代理	<p>それでは、案件（1）「厚木市一般廃棄物処理基本計画の策定」について、資料1-1及び資料1-2のごみ処理基本計画について事務局から説明をお願いします。</p>

<p>循環型社会推進係長</p>	<p>《案件1 資料1-1及び1-2に基づき、資源循環係長から説明》</p>
<p>職務代理</p>	<p>ありがとうございました。 事務局から資料の説明がありましたが、委員の皆様から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
<p>A委員</p>	<p>資料1-2の3ページの「③生ごみを資源化することの検討」に、「資源化することについてアンケートでの反対意見も踏まえながら」とありますが、具体的にどのような反対意見が出ているか教えていただきたいです。</p>
<p>循環型社会推進係長</p>	<p>反対意見の中には、生ごみの分別の手間が増える、収集体制をどうするか、コストがかかる、集積所に生ごみをそのまま出して良いのか、などの意見をいただいております。生ごみの資源化を進めていくためには、処理や収集体制をどのようにするかという課題もありますので、そういった意見を踏まえて検討を進めていくということです。</p>
<p>A委員</p>	<p>ありがとうございます。引き続き伺いたいのですが、8ページの食品ロスについて、市民と事業者が一括りになっていますが、市民に対する周知啓発と事業者に対する周知啓発が同じ方法で良いのだらうかと思えます。市民に向けての周知と事業者に向けての周知の方法についてどのようにお考えでしょうか。</p>
<p>循環型社会推進係長</p>	<p>食品ロスに関しては法律が有り、今年の3月に国から基本方針が出されています。市町村の役割や国民の役割、事業者の役割が、それぞれの立場で食品ロスに対するアプローチが異なります。計画の中に食品ロスを位置付けるということを考えておりますので、市民と事業者の役割は別として考えております。計画の中でわかりやすく明示していきたいと思えます。</p>
<p>B委員</p>	<p>食品ロス削減の法律ができた月であるという理由で、10月が食品ロスの削減目標ということですが、市民への啓発方法という面では、市民による食品ロスが多いのは10月ではなく忘年会などがある12月や1月だと思います。市民に向けて啓発を行うのであれば、細かく考えていく必要があるのではないでしょう</p>

<p>循環型社会推進係長</p>	<p>か。</p> <p>食品ロスの削減の推進に関する法律の中では、10月を食品ロス削減月間にするということになっていますが、この法律ができる前から、10月は3R推進月間でもあり、そういった意味もあって、10月が食品ロス削減なのかと思います。</p> <p>年末年始を迎える中で、12月に削減するためには、12月に啓発するのではなく、10月に啓発に取り組む必要があると思っています。食品ロス削減は、期間を定めて取り組むというより、啓発期間を設けるものですので、市民の皆様や事業者の皆様には、継続的に取り組んでいただきたいと思います。</p>
<p>C委員</p>	<p>3Rという言葉をなんとなくテレビコマーシャルで見ましたが、思い出されるのは、子どもが小学生だった頃、学校で3Rについて教わって来て、親ができていなくて怒られたことです。学校で指導があるのだと思いますが、とても良いことだと思います。直接大人に言うよりも、子供から言われるとどうしても耳を傾けます。</p> <p>また、厚木市は住みやすい市ですので、世界中、特にベトナムやインドネシアから人が集まっていますが、親御さんに理解してもらうことは難しくても、子どもが学校で学びますから、通訳のように親御さんに伝えてくれているのを見てきました。学校でも、お金がかかって大変だとは思いますが、引続き子どもへの指導を続けていただきたいと思います。</p> <p>また、環境フェアでポスター等の表彰を行っていますが、誇らしげに子ども達がやって来て、親御さんたちも輝いてやって来ます。素晴らしいものであるという認識を持っていただいておりますので、予算を削減せず行っていただきたいと思います。自分の書いたポスターの絵が描いてあるプラモデルをもらっているところはとても印象的でした。ずっと心に残るくらい、大人が見てもとても良いプレゼントだと思います。是非子どもたちへの啓発を続けてほしいと思います。</p>
<p>循環型社会推進係長</p>	<p>ありがとうございます。子どもの頃からの教育ということで、11ページの「新ごみ中間処理施設の整備の着実な推進」に「環境問題等が学べる新たな環境学習の場として利用できるような整備を進める」、12ページの「市民協働による計画の推進」に「子どもの頃からの環境学習・環境教育が重要」と明記させていただきました。また、具体的な施策には、「学校などにおける</p>

D委員	<p>環境教育・環境学習への充実」ということで、計画に位置づけして、活動のさらなる充実を図っていきたいと思います。</p> <p>7ページのごみ袋の有料化について、実際に市民の負担は年間どの程度になるのでしょうか。若しくは、他市はどの程度の金額になっているのでしょうか。</p>
循環型社会推進係長	<p>厚木市でどの程度の負担になるかは検討していませんが、他の市町村では、1リットル当たり2円程度で取り組むという例を多く聞いています。各家庭で排出される量によって負担には差異がありますので、近隣の状況や先例を踏まえて検討を進めていきたいと考えております。</p>
職務代理	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、他に意見がないようでしたら、次に、資料1-3の生活排水処理基本計画について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>《案件1 資料1-3に基づき、美化衛生係副主幹から説明》</p>
職務代理	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局から資料の説明がありましたが、委員の皆様から御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。</p>
B委員	<p>前回指摘させていただいた3ページの表について、大変わかりやすくなっております。ありがとうございます。</p> <p>くみ取便槽の生活雑排水がそのまま公共用水域に流れていて、問題であるということによろしいでしょうか。</p>
美化衛生係副主幹	<p>ありがとうございます。</p> <p>仰るとおり、くみ取便槽と、加えて単独処理浄化槽につきましても、生活雑排水の処理ができませんので、この二つの排水がそのまま公共用水域に流されてしまっている状況です。</p>
B委員	<p>その二つに対して今後対策が必要であるということですね。</p>
美化衛生係副主幹	<p>そうです。合併処理浄化槽に転換をしていただくことで、生活雑排水についても全て処理して、きれいな水として公共用水域に流すことができます。</p>

B 委員	現在流されているくみ取便槽と単独処理浄化槽から出る生活雑排水はどの程度の量なのでしょうか。ごくわずかなのでしょうか、かなりの量なのでしょうか。
美化衛生係副主幹	量の割合としての把握はできていませんが、6 ページの表のとおり、令和元年度末実績で、合併処理浄化槽が 4,074 基、単独処理浄化槽が 1,176 基、くみ取便槽が 573 基で、生活雑排水をそのまま排出しているものが 1,749 基存在します。合併処理浄化槽の他に、下水道も全ての水をきれいにして排水しておりますので、残りの単独処理浄化槽とくみ取便槽の基数が浄化されていない分であると把握しております。
B 委員	ありがとうございます。 厚木市から公共用水域に流される水は、下流の寒川の浄水場等で取水されているわけですが、水質基準の検査について、フィードバックされてくるデータに問題はあるのでしょうか。
生活環境課長	今までの市衛生プラントの実績ですと、法定基準を超えたという報告は受けておりません、基準以下で公共用水域に放流しております。
B 委員	連携は取られているのですね。
生活環境課長	はい。
B 委員	寒川で異常があった場合、どこに原因があるか厚木市が行うのですか。
生活環境課長	原因の特定は困難ですが、厚木市として市内 4 河川（相模川上流、中津川下流、小鮎川下流、玉川下流）の水域の水の検査を行っております。
A 委員	先程、生ごみの減量についてのお話がありましたが、生ごみ処理を行う中で水分は出るのでしょうか。水分が出る場合は、その排水の位置づけはどのようなのでしょうか。ごみ処理場に出てくる排水について伺いたいです。
環境施設担当課長	環境センターで出てくる汚水に関しては、焼却物の冷却等に

<p>生活環境課長</p>	<p>使用し、全て循環しております。一切外に排出することはございません。ごみがピットに集積され、一番下に水が溜まってきます。水を集める層がありますので、そこで集めた汚水を冷却のために全て使用します。蒸発する可能性はありますが、全て施設の中で循環しています。</p> <p>家庭の生活排水につきましては、先程説明させていただいたように、合併処理浄化槽では処理がされますが、単独処理浄化槽とくみ取便槽の場合には、そのまま公共用水域に流されてしまいます。合併処理浄化槽を普及することで、改善できると御理解いただければと思います。</p>
<p>職務代理</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他、案件（１）について何かございますでしょうか。</p> <p>他にないようでしたら、案件（２）「第５次厚木市環境基本計画の策定」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>《案件２ 資料２に基づき、環境政策係主査から説明》</p>
<p>職務代理</p>	<p>ありがとうございました。事務局から資料の説明がありましたが、委員の皆様から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
<p>E委員</p>	<p>指標の中で、調整中のものがほとんどかと思いますが、いつ頃を目安に調整されるのでしょうか。</p>
<p>環境政策係主査</p>	<p>基本的な指標につきましては、次回 11 月の審議会では素案として計画の全体像をお示しする予定です。その中である程度お示しできるかと思いますが、同時進行で進めている個別計画もございまして、そちらが固まらないと入れ込めない部分もございまして、一部未定稿という形でのお示しになるかと思っておりますので、御承知おきください。</p>
<p>B委員</p>	<p>24 ページの「市民・滞在者」の取組が前回はなかった部分だと思っておりますので、追加していただき感謝します。</p> <p>除草剤、殺虫剤等の過剰使用の自粛ですが、先程の水の計画とも関係するかと思いますが、有害物質が公共用水域に流れ込むことがあると思っております。浄水場での取水の際に、常時監視されていると思っておりますが、現在基準に達していなくとも、危ない</p>

環境政策係主査	<p>とされている物もあります。そういう物に対して、問題が出た時に対応していただけるようになれば良いと思います。</p> <p>法律上の基準に上乗せして規制することは、行政には難しいところですが、危険性については、色々なイベントを通じて広報できればと思います。</p>
職務代理	<p>その他、案件（２）について何かございますでしょうか。</p> <p>他にないようでしたら、案件（３）「厚木市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定」に移ります。</p> <p>この案件については、２つに分けて進めさせていただきます。まず、資料３－１「長期目標の検討の背景について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>《案件３ 資料３－１に基づき、環境政策係主査から説明》</p>
職務代理	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局から資料３－１の説明がありましたが、委員の皆様から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
F 委員	<p>具体的に革新的なものがないと達成できないものを目標としているということでしょうか。今、努力しても実現が難しいことを目標とすることにあまり意味を感じないのですが。</p>
環境政策課長	<p>計画の目標設定方法には、大きくわけて二つの考え方があります。</p> <p>一つは、フォワードキャスティングと呼ばれるもので、仮に６年度に３割削減したいなどの比較的現実的な課題に対して、毎年５％削減するロードマップを作ります。一般的にはこの方法が主流だと思います。</p> <p>それに対して、地球温暖化対策の考え方は、２０５０年までの３０年間の長期目標でありますし、現時点で達成が困難であるものです。困難な目標を掲げ追従していく方法を、バックキャスティングと言いますが、地球温暖化対策の目標はそのような発想で目標を掲げています。ムーンショット目標とも呼ばれており、ケネディ大統領が、１０年後に月に行って生きたまま戻ると発表しました。当時は具体的な手法もありませんでしたが、８年後に実現しています。SDGsの１７の目標についても、特にロードマップはありません。地球温暖化対策の目標についても、そ</p>

G 委員	<p>のように御理解いただければと思います。</p> <p>E 委員、今のところ具体的な方法はあるのですか。</p>
E 委員	<p>技術革新はされていないのが現状です。ガス業界としては、東京ガスが取り組みつつあるということで、形になっていない状況です。ただし、そういった部門を立ち上げて、研究しているという話は聞いております。いかがですか。</p>
H 委員	<p>経済産業大臣から火力発電所を 0 にすると言われていました。長期的なエネルギー施策を基に、国と協議しながら進めています。しかし、今すぐ 0 にするというのは、エネルギーがない日本においては、火力発電は重要なエネルギー発電の一つですので、将来的な話になってくると思います。</p>
職務代理	<p>その他、何かございますでしょうか。他にないようでしたら、次に資料 3-2「体系図及び取組一覧」、資料 3-3「気候変動への適応」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>《案件 3 資料 3-2 及び 3-3 に基づき、環境政策係主査から説明》</p>
職務代理	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局から資料 3-2 及び 3-3 の説明がありましたが、委員の皆様から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
I 委員	<p>3-2 の体系図で、「二酸化炭素吸収源の整備」について、ただ単に整備しても駄目だと仰っていて、そのとおりだと思います。</p> <p>間伐をすることでまた枝を伸ばすことで、二酸化炭素を吸収するという考えをもって、森林を吸収源と呼ぶことが多いですが、指標で森林整備面積と書くだけではなく、若い木を増やすのであれば、植え替えや新規植栽面積を一つ候補に挙げることができるかと思います。</p> <p>一つ難しいこととして、間伐をして空いたところに木を植えても、意外とすぐに枝が伸びて塞がってしまい、下の木がなかなか育たない問題があります。ある程度の面積を間伐しないと新しい木を育てることができません。</p>

	<p>面積を多く切ってしまうと、木を伐採や排出している間に土の中に蓄積している二酸化炭素が放出されてしまうそうなので、単純に大規模な老年木の伐採を行えば良いということでもありません。</p> <p>森林整備の推進のために、緑地保全と緑化の推進が掲げられていますが、斜面緑化の保全などの機能を書かれています、樹林化していくことも一つの方法だと思います。しかし、斜面緑地は住宅のそばにある急斜面がほとんどだと思います。そういう所に大木になる木を植えてしまうと、重たくなってしまい、大雨や台風の際に、災害の原因になってしまうこともありますので、場所を選び抜いた上で行う必要があると思います。</p> <p>新しい植栽を、事業の中にいれていただけると良いと思います。</p>
環境政策係主査	<p>ありがとうございます。指標の例の案をいただきました。</p> <p>お話をいただいたとおり、植栽には難しい面が多くありそうですので、担当課と調整して設定したいと思います。</p>
B 委員	<p>資料3-3、気候変動についてですが、8ページ一番最後に「市内の生物の生息状況について、市民から情報収集を行うとともに、自然保護団体と協力して経年変化を観察します」とありますが、具体的にどのようなことをお考えてでしょうか。</p>
環境政策係主査	<p>現在、具体的には委託でオオタカの生息状況のモニタリングを行っております。それ以外には、スマ報で外来生物の情報収集も行っております。その他、レッドデータブックの作成に協力いただいた方々には、日常的にフィールドワークを行っている方がいらっしゃいますので、協力をして生物のモニタリングを緩やかに行いたいと思います。そういった方々が一早く厚木市の自然の変化や異変を察知されていると思いますので、情報提供を受けられる形を整えたいと思います。その中で、重点的にモニタリングをすると市内の自然環境の変化が見えてくるものなどがわかってくると思いますので、モニタリングの対象や周期などについて、決めていきたいと思います。</p>
B 委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>市内の生物の生息状況について、関心を持って調べている方はいると思いますので、情報を集めるシステムをと整えることが重要だと思いますので、工夫していただければと思います。</p>

環境政策係主査	ありがとうございます。
職務代理	その他何かございますか。
E 委員	<p>3-2の資料で、成果が気になります。例えば、2ページ目14番の「市内中小企業への省エネ行動の促進」について、取り組みの概要に「積極的にその効果をPRしていきます」と書かれています。成果としては、デジタル化はしないけれどもPRしたら成果であるということかと思えます。何をしたら成果と認めるのか、PRだけが成果というのはどうかと思えます。成果目標が定められていないことが気になります。</p> <p>また4ページの22番「自転車等駐車場の整備」について、概要が「利用方法を検討します」とありますが、検討したことが成果になるのでしょうか。もう少し成果の基準があると良いと思えます。</p> <p>7ページ目44番については、成果の欄に棒の記入を忘れているものだと思いますが、「子供の頃からの環境教育に力を入れます」ということで、どのような力の入れ方をするのかわかりません。</p>
環境政策係主査	<p>ありがとうございます。</p> <p>仰るとおり、成果につきましては、数値的な成果を示せるものを記入させていただいております。定量的な評価を示すことが困難だと思われるものについては、棒線を引かせていただきました。</p> <p>各取組につきましては、各年度の取組内容を報告したいと思えますが、年度によっては数量で表すことができる取組もあるかと思えますので、柔軟に取りまとめて報告したいと思えます。少なくとも記載があるものについては、毎年報告ができるものです。ほかのものに関しましても、その時報告できることを可能な限り多く集めて実績報告させていただきたいと考えております。</p>
G 委員	<p>森林整備の推進について、色々な取組が書かれていますが、具体的にナラ枯れがかなり進んでいます。これを何とかしないと整備どころか二酸化炭素が増えるばかりだと思いますが、ナラ枯れについては、把握されているのでしょうか。</p>

環境政策係主査	<p>ナラ枯れについては、色々な方から情報をいただいて、把握しております。このようにモニタリングが進めていけば良いと思っておりますが、ナラ枯れについては、対策を公園緑地課や農業政策課と話をしておりますが、正直なところ、抜本的な解決策は見出せておりません。</p> <p>対策としては、一本一本虫がいるわけですから、一般的には、薬剤を注入して木をラップで巻き、虫が出てこないようにするという防除策があることを存じておりますが、一本一本行っていくことは現実的に難しいとも伺っております。どうしようかと悩んでいる状況です。</p>
I 委員	<p>ナラ枯れですが、枯れている木は大きなものが多いようです。虫にとっては、太い木を好む傾向があり、太いナラが増えたために虫も増えたと考えられます。ナラの純林であれば、一斉に被害にあうと大問題ですが、実際には、ナラは点在しており、被害が目立つので心配ではありますが、考え方によっては、人家に被害を与えないのであれば、枯れた後に大きなギャップができ、シカの影響がなければ、新しい木がまた育ちますので、森林の循環の一つと考えることもできます。ただ、ナラ枯れが目立ってはいるので、あまり量が多いと問題であるという意見もいただいておりますので、注視していく必要があると思います。</p>
G 委員	<p>遷移の途中ということですか。</p>
I 委員	<p>遷移ではなく、急激な虫の影響ではあります。</p>
環境政策係主査	<p>ありがとうございます。そのような考え方もあると思います。急激な変化を注視して、各地の状況を逐一把握していきたいと思っております。</p>
職務代理	<p>その他何かございませんか。</p>
F 委員	<p>資料3-3の8ページに「市内農家への情報提供」で「高温障害を軽減するため、農家への技術支援を行います」とあります。具体的に行っていたのでしょうか。</p>
環境政策課係主査	<p>技術開発を市で行うことは難しいと担当課から聞いておりますが、県ではそういった研究を行っておりますので、フィード</p>

	<p>バックや、将来的には必要に応じて金銭的、アドバイスのあるいはマッチングするような支援まで手を伸ばして行っていただければと思っております。今のところ具体的にはございませんが、そのような考えでおります。</p>
F 委員	<p>是非お願いいたします。</p>
H 委員	<p>資料 3-2、3 ページ 15、16 番に「電気自動車の普及促進」「電気自動車によるカーシェアリングの検討」が掲げられていますが、併せて、どうしても電気自動車を使用しているとネックになるのが、充電する場所がなかなか見つからないことだと思います。</p> <p>市として、ガソリンスタンドのように充電できるスポットを推奨して増やして行ってほしいです。</p>
環境政策係主査	<p>ありがとうございます。</p> <p>公共施設には設置していることに加えて、企業向けに来訪者が使用できるスポットを設置する場合に、産業振興課で補助を行っております。今後どのような形で普及させていくかは、計画に取組が有る無しに関わらず考えていきたいと思っております。</p>
職務代理	<p>他によろしいでしょうか。</p>
環境政策係主査	<p>一点事務局からよろしいでしょうか。</p> <p>先程資料 3-1 で示させていただいた長期目標についてです。御意見をいただいた中で、審議会全体としては、目標を実質 0 に変更することに対して賛成していただけたということでよろしいでしょうか。</p> <p>一つ御意見としては、あまりぼんやりさせてもよろしくないという御意見はいただいておりますので、マイルストーンを掲げながらお示しすることを約束いたします。</p>
職務代理	<p>その他、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>他にないようでしたら、本日予定していた案件はすべて終了いたしました。</p> <p>今回は、3つの計画に対する皆様の意見を基に、審議会として「答申」という形にまとめ、お示しさせていただくこととなります。</p> <p>本日は、会長が不在の中、皆様方の御協力により、滞りなく</p>

<p>環境政策課長</p>	<p>進行できましたこと厚くお礼申し上げます。 それでは、事務局に進行をお返しいたします。</p> <p>池澤職務代理、大変ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の4その他 についてでございますが、委員の皆様方から、本日の案件にはない部分で、御意見、御質問、連絡事項等、何かございましたら、お願いいたします。</p>
<p>B委員</p>	<p>参加委員の名簿について、以前要望したとおり、事務局の方の名簿も追加していただき、ありがとうございました。</p>
<p>環境政策課長</p>	<p>ほかに何かございますか。特に無いようでしたら、事務局から一点御連絡をしたいと思えます。次回第4回の審議会ですが、11月13日を予定しております。決定しましたら、正式に通知を送付いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次回の審議会は、市に対する答申をまとめていく形になりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、皆様、本日は、長時間にわたり御審議をいただき大変ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。</p>